

柏 ビ レ ジ 緑 地 広 報

【I】緑地協定代表委員会(略称:緑地委員会)の主な事業

緑地委員会は緑地協定に基づき、緑に包まれた住環境の維持保全を主な活動目的としています。

(1) 緑地補助金の交付事業

- ① シンボルツリー(各門扉横)の植替え
 - ・枯死の場合 ----- 2万円を限度として費用の2/3を補助
 - ・巨木化(幹の直径20cm以上)の場合 --- 3万円を限度として費用の2/3を補助
- ② 道路(緑道)に面する生垣の植替え
 - ・費用の1/2を補助。但し、1m当たり1万円かつ総額5万円が限度。

〈ご注意〉

補助金交付には、緑地委員会への事前申請等、手続きが必要です。

植替えには申請書の記入をお願いしておりますので、事前に各支部の緑地委員までご連絡ください。

- ・千円未満は切り捨て
- ・植替え後5年間は補助金の交付対象にはなりません。
- ・補助金交付は申請月の翌月以降、領収書のコピー受領後になります。

最近、シンボルツリーの欠落したお宅が増加しています。ぜひ補助金を活用しましょう。

近年の交付実績: R2年度 10件、R1年度 6件、H30年度 5件、H29年度 8件、
(シンボルツリー)

(2) 令和3年度下半期事業計画

- ① フラワーポット(花野井交番横、近隣公園入口丁字路、自治会館横)の春と秋の草花植替えと通年灌水管理
- ② クリーンデー参加協力 (コロナ禍により中止となりました)

【II】緑地協定再確認のお願い

居住者の入退居や建替え等が増えていますが、緑地協定に基づいた景観を保つためにも、住民の皆様には今一度、「第7条 緑地に関する事項」及び「第10条 所有地等の譲渡」のご確認をお願いします。

柏市柏ビレジ緑地協定(要約)

- ① 道路(緑道を含む)に接する境界は生垣、又は外側にアイビーの植栽を伴った有筋レンガ造りの塀、もしくはその併用。
- ② 緑道に接する境界は生垣(生垣をフェンスにすることは認めません)。
- ③ 植栽する樹木は、各家庭の緑地ばかりでなく、地域の環境保全に役立つことが必要。
- ④ 近隣の梨園保護のため、ビャクシン類(カイヅカイブキ、タマイブキ、クロイブキ、ミヤマビャクシン等)の樹木を植栽してはならない。
- ⑤ 土地所有者等は、植栽した樹木をみだりに伐採してはならない。
- ⑥ 土地所有者等は、環境保全のため剪定、病害虫駆除などを年1回実施する。
- ⑦ 土地所有者等は、所有地等を売却する場合、新たに土地所有者等となった住民に対し、協定の内容を明らかにするために、協定書の写しを譲り渡さなければならない。

【III】備品の充足とご利用促進

緑地委員会では、下記備品を自治会館に保管しています。

ご利用の際は、自治会館事務所へ直接お申込み下さい。(貸出し期間は1週間)

(→裏面に続く)

○貸出し備品一覧

備品	高枝伐り	電動トリマー	脚立	三脚	のこぎり	噴霧器
数量	2本	1台	1脚	1脚	2本	1台

※ 噴霧器：加圧式プレッシャー型。5L用。ノズル伸縮式(最長1.5m)
殺虫剤、消毒薬等の散布及び灌水に使用できます。

○自治会館受付時間 (TEL 7132-1925, FAX 7132-1965) 水曜・日曜・祝祭日は休みです。

平日(月~金曜日)	9:30~13:00	土曜日	9:30~12:00
-----------	------------	-----	------------

【IV】柏市への要望書に対する回答

今年度は5月24日に5月14日付要望書を柏ビレジ自治会と連名で市役所へ提出致しました。
これに対する柏市からの回答及び実施状況は以下の通りです。

- ① 公益緑地(公園・街路樹・歩道植込み・緑道等)の整備とメンテナンス
→例年同様に実施、継続する。
- ② 害虫発生時の速やかなる対処
→公益緑地の害虫駆除については、市としては従来通り剪定のみで対応する。
- ③ 歩道の低木植栽の再植樹
→「道路保全基本方針」で検討しており、本年度も可能な限り再植樹の方向で検討する。
- ④ 近隣公園・水辺の公園・第5公園内樹木の計画的伐採・剪定
→上記3公園内の危険な枯れ木は昨年度に伐採済みである。更に必要なものがあれば適宜伐採する。枯れ木は危険なので、通報があれば現場確認をし、適宜伐採する。
- ⑤ 除草・剪定・刈り込み等の希望実施時期
→提示された月に実施すべく業者とスケジュール調整している。

【V】緑地協定代表委員会からのお願い

- ① 成長した庭木の枝が隣接する道路や歩道にはみ出しているのを多く見かけます。
敷地内からはみ出した樹木・プランター等は、通行の妨げになり大変危険です。
樹木は剪定するなど、適切な管理をお願い致します。
- ② 公園・街路樹の剪定や消毒の要望は、各支部の緑地委員までご連絡下さい。
要望を取りまとめて、市の窓口へ連絡します。また、公園の中の排水溝に関する事もあわせて、市の公園管理課へ伝えます。何かご要望がありましたらご連絡下さい。
- ③ 個人的に消毒を実施する場合には、近隣住民への声掛けをお願い致します。

緑地協定代表委員会は、今後とも自治会と連携し、柏ビレジの良好な住環境の維持に努めて参りますので、住民の皆様には、ご自宅の樹木・草花などを、ぜひ良好な状態に維持して頂きますよう、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。